

今後の社会教育の在り方について

背景

(高度化・多様化する個人の学習ニーズ)

- 社会の複雑化や知識基盤社会の到来に伴い、国民の学習ニーズは高度化・多様化。
- 平成2年には生涯学習振興法が制定され、都道府県を単位とした生涯学習情報の提供や関係機関とのネットワーク体制の整備が徐々に推進。
- これに伴い、個人の学習ニーズに応じた学習機会の提供が積極的に行われることになり、公民館において、その提供する学級・講座数が飛躍的に増加。しかし、その内容は趣味・教養に関するものが大半を占め、市民意識・社会連帯意識に関する学習などの社会の要請に基づいた内容は、全体の中では極めて少ない状況。

(現代的・社会的課題に対応できる自立した個人とコミュニティの形成)

- 平成18年の教育基本法改正では、社会教育は個人の要望のみならず、社会の要請に応えることが改めて確認され、また、教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられた。
- 社会教育においても、国民の各々の学習ニーズを踏まえるとともに、現代的・社会的課題に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することが一層求められるようになってきている。平成20年度から開始された教育振興基本計画においては、「社会全体で教育の向上に取り組む」ことが基本的方向として位置付けられ、学校・家庭・地域の連携の強化などが進められてきた。
- また、各個人が社会の変化に応じ、生涯にわたり職業能力や就業能力を持ち、社会生活を営んでいく上で必要な知識・技能等を習得・更新し、それぞれの持つ資質や能力を伸張することができるよう、国民一人一人が必要に応じて学び続けることの重要性も増している。

（「新しい公共」と学習活動を通じた地域の「絆」の再構築）

- 近年、地方分権・地域主権の大きな流れの中で、地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決していくという、自立した地域社会の形成が求められている。
- また、「新しい公共」の理念のもと、行政に任せるだけでなく、地域住民が積極的に社会の課題解決に参画していくよう社会が変化してきている。
- さらに、特に東日本大震災以後、地域のコミュニティや住民等の中の「絆」を意図的に再構築していくことが強く求められるようになってきている。
- このような社会の変化を踏まえ、学習活動を通じて、地域住民の中の絆を築き、地域の新たなコミュニティづくりを住民が自ら主体的に行っていくという共通認識と気運を醸成し、具体的な実践・課題解決につなげていくことの必要性がますます高まっている。

課 題

- このような状況を踏まえ、社会教育の機能・役割をどう考えていくか。

【論点の例】

- ・ 地域社会が直面する様々な課題に対し、学びを通じて、自ら課題を認識し、能動的に参画・解決していく人づくり・コミュニティ形成のためには、どのような方策が有効か。
- ・ まちづくり、高齢化・福祉、労働といった幅広い分野の主体が連携・協働して取り組む必要のある課題に対応するためには、どのような方策が有効か。
- ・ このような広範な社会教育の機能・役割を担う人材には、どのような資質が求められるか。その育成・確保のためにはどのような方策があるか。

新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について
～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）（抜粋）
（平成20年2月19日 中央教育審議会）

（下線は事務局で付したものの）

第1部 今後の生涯学習の振興方策について

1. 生涯学習の振興の要請－高まる必要性と重要性

（国民が生涯にわたって行う学習活動の支援の要請）

- …国民の学習活動を促進することは、国民一人一人が、充実した心豊かな生活を送り、また、職業生活に必要な知識・情報・技術等を習得・更新することにより経済的にも豊かな生活を送ることを可能とするものである。また、同時に、このことは社会を支え発展させることができる国民一人一人の能力を向上させることにつながるものであり、これは、ひいては社会全体の活性化を図り、我が国の持続的発展に資するものである。…

（総合的な「知」が求められる時代－社会の変化による要請）

- …国民一人一人がそのような変化に対応できることは、自己の充実・啓発のためのみならず、変化する国際社会にあって我が国及び我が国の国民が確固たる地位を占めていくことに資することになる。
- 特に、近年指摘されている国民の経済的な格差の問題や非正規雇用の増加等の問題を考慮すれば、各個人が社会の変化に応じ、生涯にわたり職業能力や就業能力（エンプロイアビリティ）を持ち、社会生活を営んでいく上で必要な知識・技能等を習得・更新し、それぞれの持つ資質や能力を伸長することができるよう、国民一人一人が必要に応じて学び続けることができる環境づくりが急務となっている。…

（自立した個人の育成や自立したコミュニティ（地域社会）の形成の要請）

- …行政改革・規制緩和や地方分権が進むことにより、これまで行政が公的に提供してきた地域におけるサービスの縮小が進み、地域住民等が自らその役割を果たす状況が増えていくことが予想される。そのような中、地域社会が自らの課題に対して自らの力を統合して解決していくなど、自立した地域社会の形成も必要となっており、各個人の学習の支援のみならず、地域社会の基盤強化につながる地域全体の教育力の向上の要請も高まっている。

（持続可能な社会の構築の要請）

- …持続可能な社会では、各個人が社会の構成員として、人間・社会・環境・経済の共生を目指し、生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、それぞれが社会で責任を果たし、社会全体の活力を持続させようとする「循環型社会」への転換が求められる。したがって、各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。

2. 社会の変化や要請に対応するために必要な力

(変化の激しい社会を生き抜くために必要な力)

- ……学習や社会的な活動に取り組むことは、個人や地域の自立を促し、家庭や地域の教育力を向上させ、それがさらに個人や地域の自立を促すという好循環を生むことにつながる。このような視点に立てば、成人が社会の変化等に対応するために求められる力及びその向上のための支援について今後検討していくことは重要な意味を持つと考えられる。

3. 目指すべき施策の方向性

(1) 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援—国民の「学ぶ意欲」を支える

- ……社会の変化・要請と今後、各個人がそれに対応していくために必要とされる力等を踏まえ、国民が生涯にわたって行う学習活動を支援する際には、その前提として、学校教育外で各個人が行う学習は強制されるものではなく、その自発的な意思に基づくものであることを踏まえる必要がある。しかしながら、個々の学習活動を選択するのは各個人の意思であっても、国及び地方公共団体等の行政が限られた財政的・人的資源を投入して生涯学習を振興するための施策を講ずるに当たっては、我が国社会全体の知識基盤を強固にするという観点や、上述した社会や地域からの要請をも踏まえて、重点的に国民の学ぶ意欲を支えていくという視点が必要である。
- すなわち、行政としては、国民の各々の学習ニーズ等の「個人の要望」を踏まえるとともに、「社会の要請」を重視して、国民の学習活動を支援する際に、各個人が、生涯を通じて働くことを可能とする能力やそれを支える意欲等、変化の激しい社会において自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けることを支援するという観点や、それがひいては、我が国社会の知識基盤を強固なものとする視点を持つことが重要である。…

5. 施策を推進する際の留意点

(1) 「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点

- もとより、多様な学習機会の中でどのような学習をどのように行うかは個々の学習者の自発的な意思に委ねられており、行政として生涯学習の振興方策を推進するに当たっては、そのような学習を支援することに加え、今後は、「社会の要請」を踏まえ、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティを形成することが一層求められるようになっていく。
- このことについては、平成4年の生涯学習審議会答申（「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」）において、各個人が社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、学習する必要がある課題（現代的課題）の重要性を認識し、積極的にこのような課題に関する学習機会の充実を図ることが必要であると指摘されている。また、11年の同審議会答申では、行政が行うべき学習機会の提供に当たって、従来の文化・教養タイプのものから、社会参加型や問題解決型の学習、あ

るいは、職業的知識・技術の習得等の学習成果の活用を見込んだ内容のもの等、学習者の活動のために必要な能力を養う学習へと重点を移行させるべきであると指摘されている。

- 改正教育基本法第12条においても、「個人の要望」と並んで「社会の要請」にこたえる社会教育を国及び地方公共団体が奨励しなければならない旨規定されている。また、第2条第3号において教育の目標の一つに「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が掲げられている。
- 生涯学習の振興のための施策を推進するに当たっては、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの視点を持つことが重要であるとともに、人間的価値・社会的価値・経済的価値等の調和を図る視点が求められる。生涯学習の振興方策を図る上で、各個人がそれぞれの趣味・教養等の生きがいを大切にす充実した人生や人間的なつながりを育むなどの人間的価値の追求を行う視点、地域社会の構成員としての責任を果たす地域の人材の育成等の社会的価値の追求を行う視点、また、各個人が経済的に豊かな社会生活を送ることができるよう職業能力等の向上を図ることや国民一人一人の能力の向上により社会全体の発展を図る等の経済的価値の追求を行う視点等のバランスをとることが大切である。

生涯学習・社会教育の振興に関する今後の検討課題等について
～第5期中央教育審議会生涯学習分科会における検討状況～（抜粋）
(平成23年1月17日 中央教育審議会生涯学習分科会)

(下線は事務局で付したものの)

2. 各論

(1) 学習活動を通じた地域の「絆」の再構築と地域課題の解決

〈学習活動を通じた地域住民間の「絆」の再構築〉

- これまで個人を支えてきた様々な社会的つながりが脆くなり、個々人の社会的孤立が進行している社会状況の中、地域住民等（居住している者だけでなく、学びや働く場として地域に関わりを持つ者や、関係団体・NPO、企業などの多様な主体を含む）の間の「絆」や連帯感といったものを意図的に再構築していくことが求められるようになってきている。すなわち、学習活動を通じて、そのような地域住民等の中の「絆」を築き、互いに学び合い、交流し、能力等を高め合うことのできるような「地域の力」（例えば「地域の生涯学習コンピテンシー」と言うこともできよう）を引き出し、ひいては住民等の帰属意識や互助・共助の場となる、地域の新たなコミュニティづくりを住民等が自ら能動的に行っていくという共通認識と気運を醸成し、具体的な実践につなげていくことの重要性が増している。

〈地域の課題解決のための学習活動〉

- また、地域において自らの課題の解決に向けて取り組んでいくに当たり、それぞれの地域が抱える課題は多種多様であることから、地域住民等が当該課題について理解を深め、その解決のために必要な知識等を身に付けたり、課題解決策について検討し、地域の状況に即した手法等により、具体的取組につなげていく必要性も高まっている。

〈多様な学習機会の充実とコーディネーターの育成・確保〉

- 以上のような状況を踏まえれば、地域における多様な学習機会を一層充実するよう取り組んでいくことが今後ますます重要となると考えられる。併せて、学習機会を探している者や、学習成果を活かす活動の場を求めている者のために、これらの者と具体的な学習機会や活動の場とを適切に結び付けるコーディネーターが不足しているとの声も多く聞かれることから、質・量両面で、その育成・確保を推進していく必要がある。

〈多様な主体の連携・ネットワーク化等〉

- また、地域における多様な学習機会の充実に当たっては、多様な主体（例：公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設等の社会教育施設やコミュニティ・センター等の関係施設、関係団体、NPO、大学・専修学校等、企業など）が効果的に連携しネットワーク化を図ることで、学習活動の多様化や、地域課題の解決のための学習機会の充実が進むことが期待される。そのためには、関係する多様な主体の調整役となる地域の学習活動全体のコーディネーターや、連携のハブとなるような地域の拠点をはじめとする中間支援機能をもった存在が重要となると考えられる。

社会教育の在り方に関する 生涯学習分科会における最近の主な意見

(下線は事務局で付したものの)

第58回(平成23年9月8日)「地域における生涯学習・社会教育の推進体制について」グループ別討議
第59回(平成23年9月29日)第59回のグループ別討議の結果を受けた全体討議

(第58回)

- 社会教育には、さまざまな人の思いが集まって絆が生まれ、行政の枠におさまらずに新しい価値をつくっていくという部分がある。このことは、他者との違いの理解や多文化政策の下支えという意味でも重要。また、公民館などの社会教育施設が設けられているが、社会教育はあらゆる場所で行われている。社会教育の本当の良さは、そのプロセスに注目すると見えてくる。たとえば、公民館での社会教育は人が講座に来てくれて初めて成立するものであるが、その過程で公民館職員は横のつながりづくりを常に意識して取り組んでいる。
- 社会教育が縮んだというよりも、むしろまちづくり行政全体に広がってきたと捉えるべき。だから首長部局で担当しなければならなくなっている。これからは、地域に参加することに価値観を持つ国民をいかに増やすか、ソーシャルキャピタルの高い国をどのようにつくるのかがまちづくり政策の第一歩で、それは社会教育(主事)だけでできるものではない。まちづくり、環境、健康などの分野に関わっていける市民をどのような形で育てるかが教育の役割。
- 社会教育の意義・役割は平成20年の中教審答申にかなり書かれており、今日でも基本的に変っていない。少子高齢化がますます進む中で、地域住民も行政と一体となって産業、福祉、教育など地域の課題解決を図ることが求められ、他方で産業構造の変化に伴い新しい技術、新しい労働力の育成も地域社会の中で必要となっているため、社会教育の役割は少しも減少していない。まちづくりと同時に人づくりを視野に入れるべきで、それを自治体のどこが担っていくか(教育委員会なのか、首長部局なのか)が問われている。
- 社会教育の存在感が弱まっていると言われるが、社会教育がなければまちづくりはできない。社会教育・生涯学習はまちづくり全体の柱として据えていかなければならない。東日本大震災を機に人の絆や地域に対する思いが見直されており、まさに社会教育の意義がここにある。社会教育の現代的な意義を踏まえた中で、制度面の改善についても議論が必要。教育委員会だけでなく首長部局もまちづくりの観点からしっかり担うべき時代に入っている。
- 社会教育の立ち位置を再検討することが必要。既に民間が草の根的にやっているのと同じことをやっても仕方ない。施設や学校教育の枠にとらわれず、国づくりや成長戦略に社会教育がどのように関わるのかも含めて、きちんと議論し、再定義することが必要。
- 社会教育が有する公共性をもう一度捉え直し、公共性の高いものから優先的に、市民性の涵養やまちづくりなどにターゲットを絞って取り組むべき。国民全体の力を高めていく上で、最も力を発揮できるのが社会教育。「勉強」からではなく「活動」から

育てていく社会教育があってもよい。社会教育施設内に限らず様々な場で、環境、健康、地域づくりなど教育的な機能が行われているので、首長部局で行われている教育活動も社会教育の範囲と考えるとよいのではないか。教育委員会よりも首長の方が社会教育行政の可能性を高く評価している。教育委員会でなければできないという非常に狭い範囲でよいのか、行政の在り方も変えながら社会教育の可能性を引き出すことを考えてはどうか。

- 社会教育はある時期から理論的にも遅れたのではないか。学校を出た後うまくいかない人たちへの対応、例えば就労不安など若者の問題に対し、社会教育はほとんど無力だった。地域に住む人々の様々な課題に応えるという社会教育の機能は必要だが、教育委員会の社会教育部局が地域とつながりながらこうした行政課題に対応できるかは楽観できない。
- 社会教育の機能の必要性はいささかも減っておらず、住民が地域に対してどんなことをできるのか、必要なスキルや能力をどうやって身につけるのかという場面が今後地域社会の中で必要。それを今までの社会教育の枠内で担うのがよいのか、首長部局で地域振興、産業活性化、まちづくり、社会福祉との連携を考えた方がよいのか、「社会教育」という言葉でよいのかも含め、所管、施策内容、地域住民や団体との関係など、社会教育のグランドデザインを見直すことが必要。

(第59回)

- 社会教育のあり方について考える際、生涯学習・社会教育という切り口だけでなく、学校教育や家庭教育も含め、全体としてどのような教育を目指していくのかについて検討しなければならない。
- つながり作りやボランティアの推進といった点で、社会教育は地域において一定の効果をあげているが、そこからさらに一歩進める必要がある。地域のために社会教育は何が出来るかを考えると、地域住民の能力を高め、学習成果を活用することが大切。
- 絆やコミュニティといった方向性は、生涯学習だけでなく、まち全体の目標。生涯学習だけがまちづくりを担うのではなく、まちづくりを支える一部分としての生涯学習。縦割りで生涯学習だけがまちづくりを進めて達成されるわけではないため、首長部局で担っていく必要がある。
- 学校教育と社会教育をはじめとする他の教育分野のバランスの悪さが、日本の教育の大きな欠陥。都道府県や市町村においても、学校教育部門と生涯学習・社会教育部門は連携できていないことが多い。この点を考慮した取組をしていくべき。

第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方（抜粋）

（平成23年12月9日 中央教育審議会教育振興基本計画部会）

（下線は事務局で付したものの）

I 我が国の教育をめぐる現状と課題

- 持続可能で活力のある社会を構築するための「自立、協働、創造」の3つの理念と、教育の果たす役割。

（4）社会の方向性と教育の果たす役割

（多様性の中での自立、協働、創造）

- …グローバル化・成熟化した状況を踏まえれば、今後の社会が目指すべき方向性としては、「多様性」と、その中での「自立、協働、創造」がキーワードとなると考えられる。
- すなわち、
- ・ 一人一人が充実した人生を自ら切り開いていくこと
 - ・ 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、協働し高め合うこと
 - ・ これらを通じて更なる新たな価値を創造していくこと
- ができる柔軟な環境を構築し、持続可能で活力ある社会を目指すべきである。

（コミュニティにおける課題解決の重要性）

- 社会的ニーズが個別化・多様化するほど、行政の統一的・画一的な基準の運用による課題解決や、市場の自由な競争による課題解決だけではなく、社会生活の現場のコミュニティにおいて自立した関係者の協働による解決の在り方が一層重要になり、条件整備が必要不可欠となってきた。

（生涯を通じた能力向上の必要性）

- 人の知恵、力、絆が今後の社会発展の原動力であり、学習活動を通じてそれが培われることは言を俟たない。
- 特に、上述のとおり、変化が激しく、多様化、少子高齢化が一層進行する状況においては、個人の幸福の実現にとっても、社会全体の維持発展の上においても、社会を構成する一人一人の人間が、各自の個性・意思・人生設計を考慮し、一生涯にわたって様々なニーズに応じた学習を能動的・自発的に行い、能力を高め、その成果を社会貢献に活かしていく必要性が増大する。
- 中でも、長寿社会の到来に伴い、個人の社会参画の期間も延長していることから、人生の第2ステージをより良く生きるための学習ニーズについて、積極的に捉えていく必要がある。
- このため、生涯学習社会の実現に向けた環境整備が一層求められる。

II 今後目指すべき教育の姿

(2) 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

① 教育における多様性の尊重

- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会にあっては、多様な人々が相互に関わり合いながら社会に参画すること、そのためにも生涯にわたって個人の多様な能力・個性を最大限伸ばさせることが重要である。

このため、教育の機会均等や水準の維持向上などに当たって共通して対応すべき事項があることに留意しつつも、受ける教育や条件整備の手段の選択等に自由があるなど教育の在り方自体が画一でなく多様であること、関連する制度が柔軟であり、かつ全体が調和していることが求められる。

- 例えば、女性、高齢者、外国人、障害者など価値観、性別、世代、国籍などの差違を超えて全ての人々が協働するための教育、また、個人によって個性・能力・進路や、家庭状況など社会的環境等が異なることを踏まえた教育の内容・方法や学習の場・時期、さらには、地域によって経済、財政、文化等の状況が異なることを踏まえた教育条件の整備が一層重要となる。

② 教育に対する社会全体の「横」の連携・協働

- 教育は社会全体の存立基盤であること、社会生活における様々な局面で学習活動が不可欠であることを踏まえれば、国・地方公共団体のみならず、学校、保護者、地域住民、企業など社会の構成員全てが教育の当事者であり、それぞれの立場において連携・協力していくための環境を整備することが必要である。

- また、もとより教育政策は様々な他の政策分野と密接に関連するものであって、I(2)に掲げた様々な社会的課題についても教育政策のみでは解決できないものも多いと考えられることから、各政策分野間の相互の整合性も図りつつ、例えば国においても関係府省が一体となって展開していくことが重要である。

なお、関連する政策としては、例えば、以下のものが考えられる。

- ・子ども・若者政策（児童虐待防止や子育て支援、青少年健全育成の関連など）
- ・高齢者・障害者福祉政策（高齢者・障害者の生きがいくくりや社会保障の関連など）
- ・労働政策（学校・職業生活間の接続の関連など）
- ・科学技術政策（大学における教育研究の関連など）
- ・産業政策（新しい産業を担う人材養成の関連など）
- ・まちづくり政策（学校・公民館等を中心とした地域づくりの関連など）
- ・このほか、主権者意識の涵養や、教育の情報化の関連など

(3) 今後の教育行政の方向性

ニ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

(人のつながりや支え合いの重要性)

- 持続可能で活力ある社会は、個人の能力を高めるのみならず、多様なコミュニティ

における様々な人々のつながりや支え合いを形成することにより実現されると考えられる。

- 様々な人々との関わりの中で、個人の社会性などが培われ、様々なアイデアが創出される。その支え合いの営みがより高次の社会への発展を促すものと考えられる。

(東日本大震災の教訓)

- 例えば、東日本大震災の被災地においては、学校と地域住民が連携した取組を進めている地域では避難所運営が円滑に進められるなど、日頃より存在するコミュニティの重要性が際立った。

(参考)

- ・「避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか」という質問に対する宮城県内小中学校長の回答（文部科学省聞き取り調査）
 - (学校支援地域本部が設置されていた学校（20校）)
 - 順調だった：95% 混乱が見られた：0%
 - (学校支援地域本部が設置されていなかった学校（20校）)
 - 順調だった：35% 混乱が見られた：40%

(コミュニティにおける課題解決の重要性)

- 特に、多様で成熟した社会にあっては、市場による課題解決や行政による課題解決だけではなく、コミュニティの構成員の協働により、それぞれの実情にあった課題解決が一層重要になっていると考えられる。
- また、少子高齢化や長寿化が急激に進展する中であって、持続可能で活力ある社会を構築していくためには、定年退職時期を迎え、人生の第2ステージを歩もうとする「団塊の世代」が、これまでの人生での豊かな経験や知識・技能を、コミュニティへの積極的参画により、次世代育成支援や地域課題の解決等の社会貢献に活かしていくことが期待されている。

(「社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システム)

- このような視点に立ち、学習活動を通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」という好循環に向けたシステムを目指すべきである。
- すなわち、世代や立場などが異なる様々な人が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化し、各地域において異なる各課題を最も適切な形で解決する基盤となること、その拠点として学校や公民館等が存在することを踏まえ、各地域や社会全体において以下のような取組を推進することが必要である。
 - ・ 学校や公民館等を地域コミュニティの拠点として位置付け、保護者、地域住民、NPO・企業・大学などの多様な人々が集い、学習し、協働するネットワークを整備する（学びのニーズと支援をマッチングさせる仕組みづくりやコーディネートする人材の育成、地域ぐるみでの子どもの学習支援、学校と公民館等の複合的な整備等）。
 - ・ 学校教育のみでは培うことが難しい「社会を生き抜く力」を育み、当事者意識をもった地域づくりの担い手を育成する観点から、コミュニティの人々が社会的課題などについてともに学習し実践する機会を提供する。

生涯学習分科会(第64回) 社会教育の機能・役割 に関する基礎データ集



平成24年5月8日

文部科学省 生涯学習政策局



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

社会教育の法律上の位置付け

○教育基本法

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

○社会教育法

第一章 総則

(社会教育の定義)

第二条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

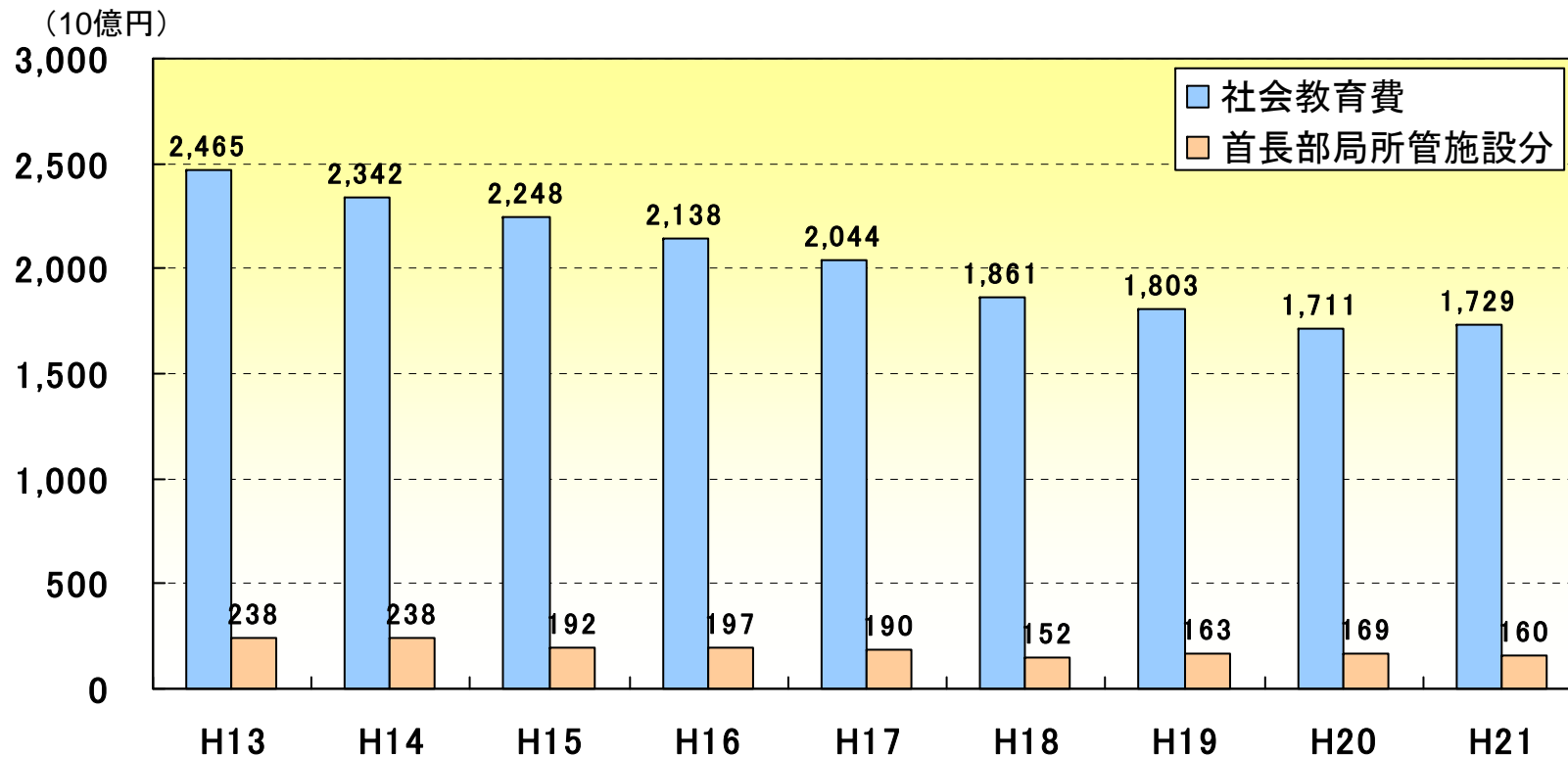
第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

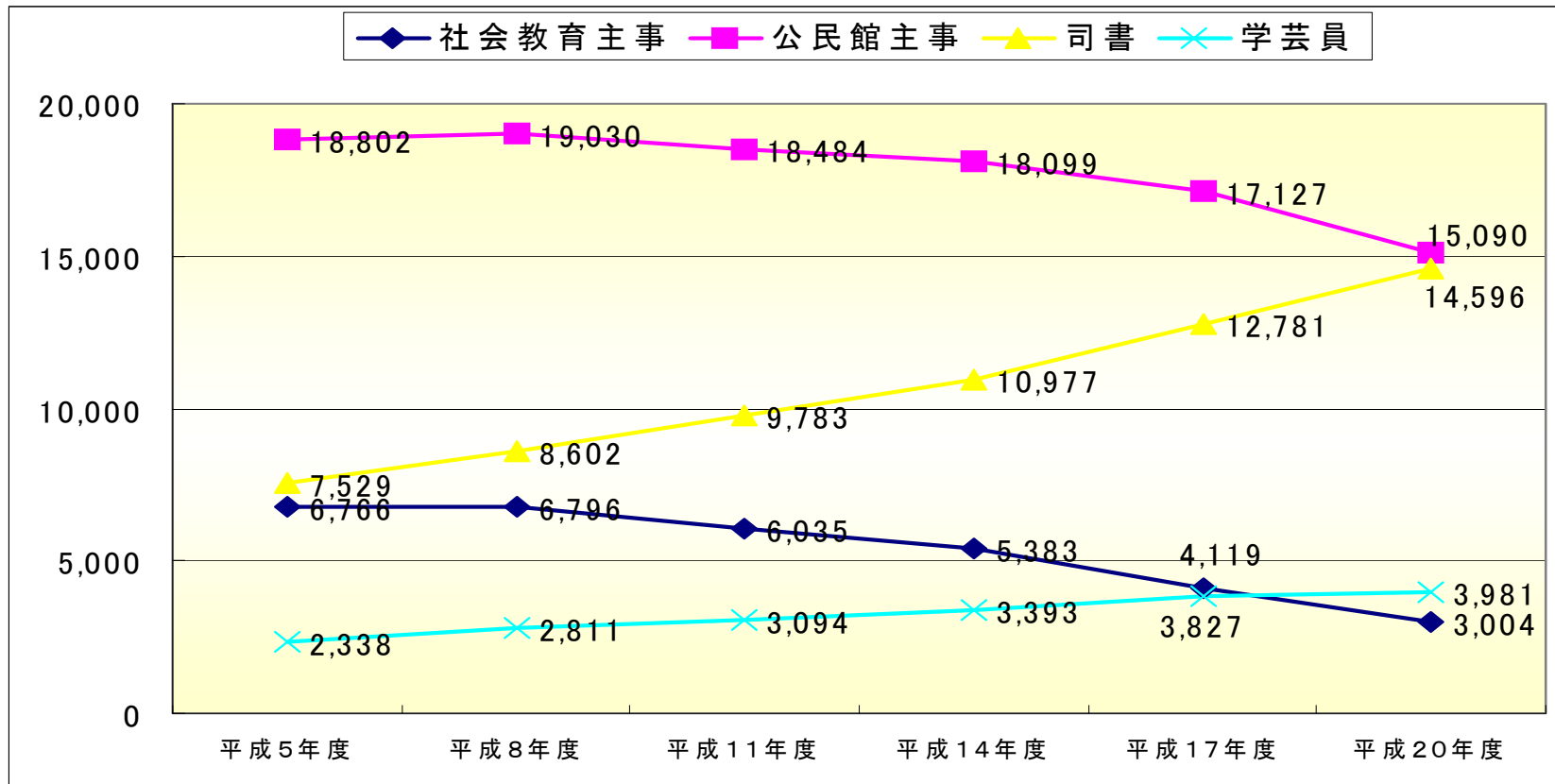
社会教育関連費の推移

教育委員会における社会教育費は大幅な減少傾向にある一方で、首長部局所管施設分の生涯学習関連費は近年微増だったが、平成21年度は教育委員会における社会教育費総額が微増となる一方で、首長部局所管施設分の生涯学習関連費がやや減少。



(出典) 地方教育費調査

社会教育専門職員の人数の推移

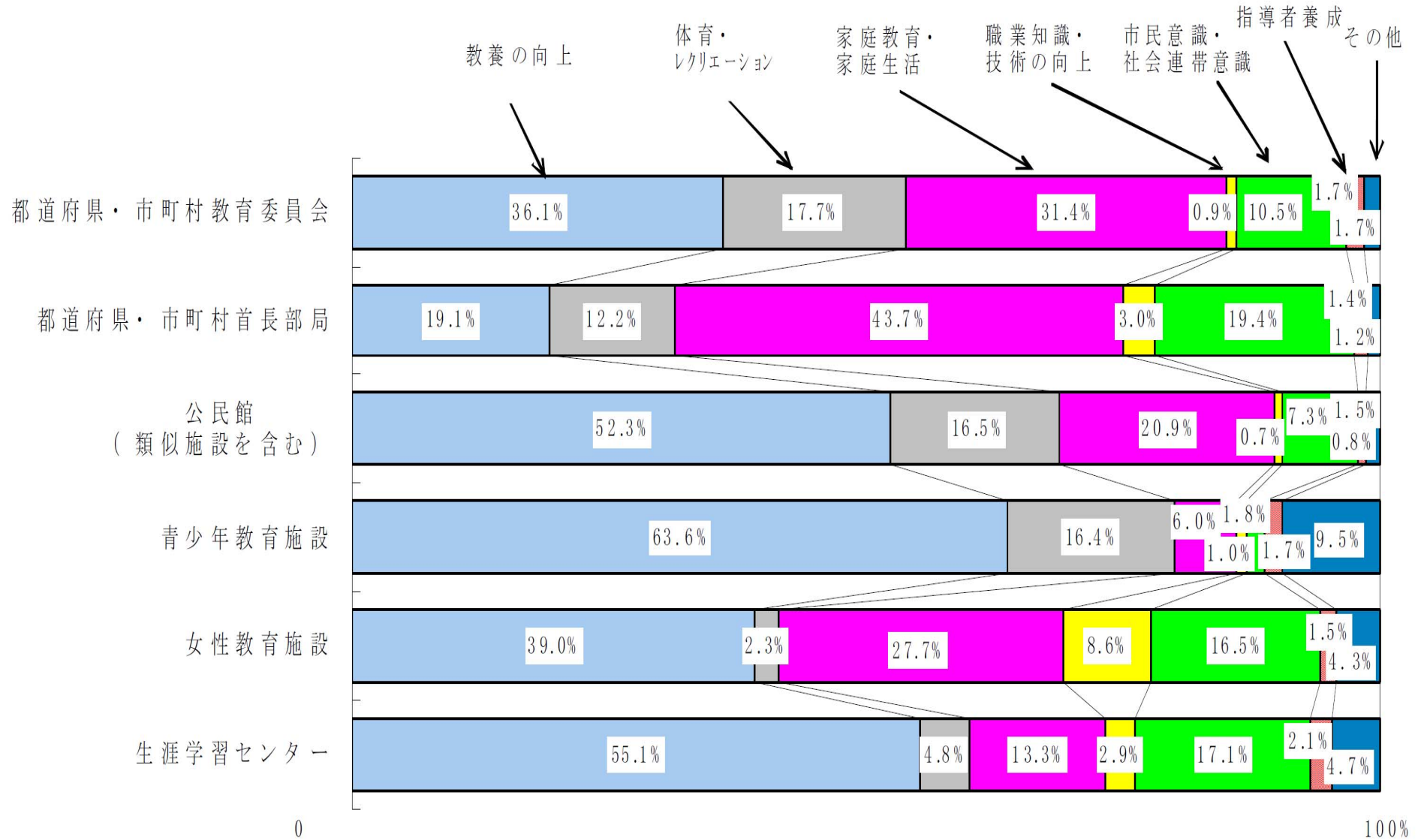


(人)

区分	平成5年度	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成17年度	平成20年度
社会教育主事	6,766	6,796	6,035	5,383	4,119	3,004
公民館主事	18,802	19,030	18,484	18,099	17,127	15,420
司書	7,529	8,602	9,783	10,977	12,781	14,596
学芸員	2,338	2,811	3,094	3,393	3,827	3,990

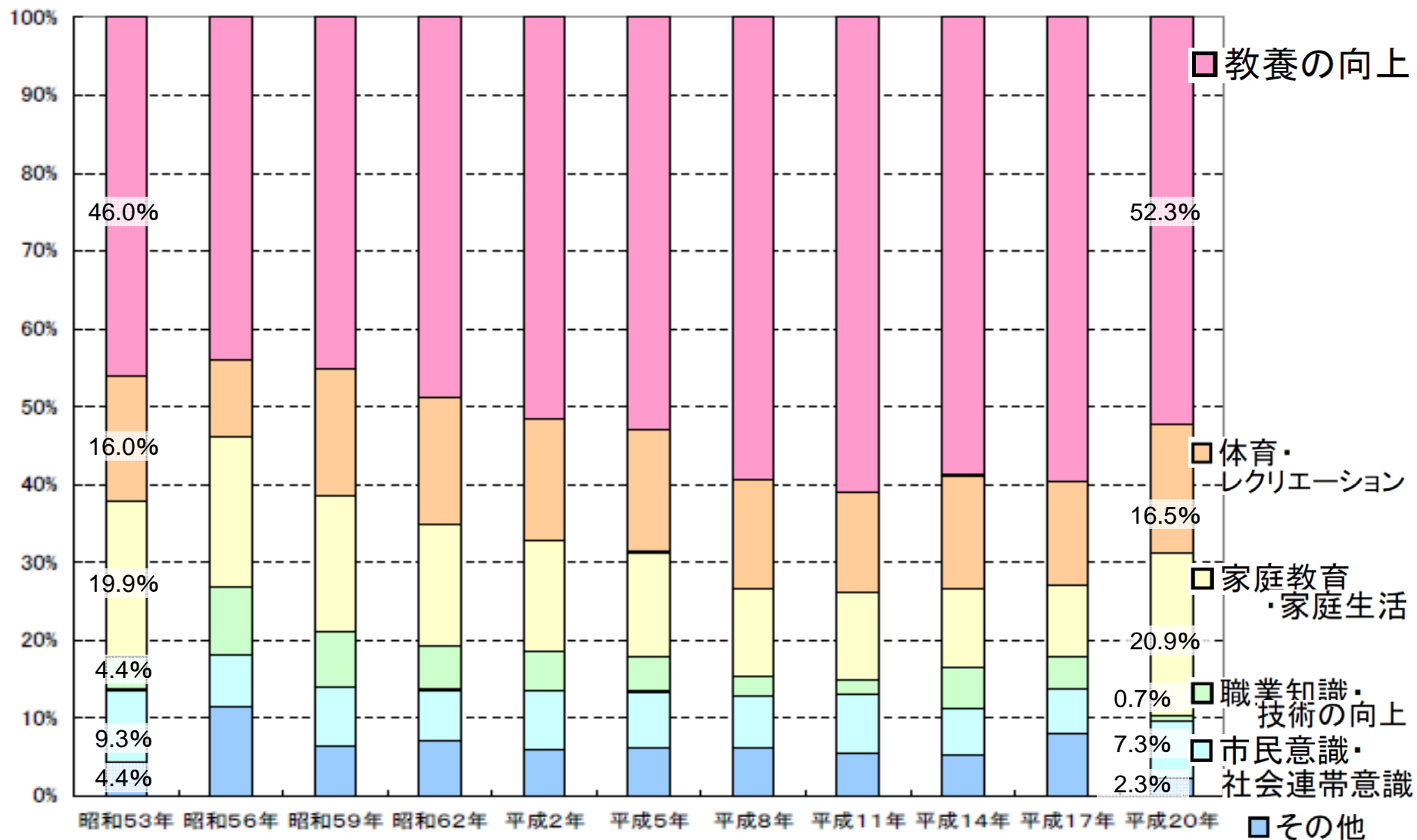
(出典)社会教育調査

学習内容別学級・講座数の構成比



(出典)平成20年度社会教育調査

公民館の学習内容別学級・講座数の構成の推移



(出典) 社会教育調査